



報道発表資料の配付日時 5月25日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	オホーツク総合振興局管内における野鳥監視重点区域の解除について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 斜里町で2月8日(火)に回収された衰弱野鳥(ハシブトガラス)及び4月8日(金)に回収された死亡野鳥(ハシブトガラス)から、また、羅臼町で回収された10件の死亡野鳥から、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されたことに伴い、環境省が斜里町及び羅臼町内に指定した、<u>それぞれ一部が重複する野鳥監視重点区域</u>(各回収地点から半径10km以内)は、その後、当該区域内で野鳥の大量死等が確認されなかったため、<u>5月23日(月)24時に解除(※)</u>されました。</p> <p>※ 環境省では野鳥監視重点区域を高病原性確認個体の回収日の次の日を1日目として28日目の24時に解除するとしており、複数発生で野鳥監視重点区域の範囲が重なる場合は、最後の区域が解除(今回は4月25日の羅臼町での回収分に係る区域解除)されるときに同時に解除することとしています。</p> <p>〈道の今後の対応〉 国内の野鳥サーベイランス(調査)が「対応レベル3」(最高レベル)とされていることから、各振興局で野鳥生息場所の監視、死亡野鳥等の検査などの監視強化を継続します。</p>		
参考	○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。		

報道(取材)に当たってのお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、北海道(野生動物対策課、畜産振興課)	

担当 (連絡先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課長(担当者:橘) TEL:0152-41-0626</li> <li>北海道オホーツク総合振興局産業振興部農務課長(担当者:森) TEL:0152-41-0660</li> </ul>	
-------------	--	--